

短期・中期の取組結果について

令和3年10月

検討経過

●今後の取組方針

(第9回「東大路通歩行空間創出推進会議」平成28年3月25日確認)

- ① 引き続き、安心・安全な歩行空間の創出に向けた取組を進める。
- ② 歩道勾配の急な箇所や良好なバス待ち環境が整っていない等の個別の課題に対し、交通影響が少なく効果的な対策を検討・実施する。
- ③ 「車線数の減少を伴う道路空間の再構成(2車線化)」については、現状では実施せず、長期的に検討を行う。



歩道が狭く、勾配の急な箇所が存在



良好なバス待ち環境が整っていない。

東大路通が抱える状況は喫緊の課題

検討経過

①取組内容(素案)を作成
(第10回推進会議 平成28年9月5日)

②社会実験実施(平成28年11月)



祇園(南行)バス停

歩行空間やバス待ち空間の拡大を目的に、バス停形式(バスベイをストレート化)を変更した場合の交通影響等を確認 等

③意見交換会開催(平成28年12月)



一橋、月輪、今熊野学区

東山全学区を対象に、取組内容(素案)や社会実験について意見交換(全4会場で86名参加)

④取組内容(案)を提示
(第11回推進会議 平成29年3月29日)

⑤「今後の取組内容」を決定

今後の取組内容と意見交換会の結果をホームページに公表(平成29年7月7日)し、市民しんぶん東山区版(平成29年7月版)でお知らせ

短期・中期の取組のスケジュール

今後の取組内容（短期・中期の取組）			スケジュール					長期 R3～
			H28	H29	H30	R1	R2(年度)	
歩道環境改善	取組1： 横断勾配の改善	・横断勾配の急な箇所を歩道内で高さ調整し、横断勾配を改善する。	検討・測量	四条～五条				
					三条～四条、五条～七条			
	取組2： 電柱等の移設と集約	・電柱管理者等と協議を実施し、歩道の通行幅を広げるための電柱の移設や、照明柱等の電柱への集約を行う。	検討	三条～七条				
			事前実施 工事（新門前通交差点）					
歩道環境改善	取組3： 部分的な歩道拡幅	・部分的に歩道を拡幅し歩行空間を確保する。	バス停部の拡幅（祇園バス停） 社会実験 交差点部の拡幅	祇園バス停 交差点改良（祇園）				
	取組4： バス停移設	・バス停を移設し、バス待ち環境を改善する。	バス停移設（清水道北行） 社会実験	清水道バス停（北行）				
			事前実施 馬町バス停（南行）					
バス待ち環境改善	取組5： バス待ち空間の確保	・バス待ち空間を確保する。	バス停部の拡幅（祇園バス停） 社会実験	祇園バス停				
				バス待ち空間の明確化 五条坂バス停（北行）				
	取組6： 魅力ある道路整備による誘導促進	・石畳風舗装や照明灯の電球色化の視覚的な区別により魅力ある道路に整備し、観光客を誘導し回遊性を向上させることで、歩行者の分散を図る。	魅力ある道路整備 社会実験	四条～五条				
回遊性及び案内誘導の向上による歩行者の分散	取組7： 案内標識等の充実	・魅力ある道路整備と連携し、必要な箇所に案内標識等を追加し、案内誘導を充実させ、歩行者の分散を図る。			案内標識の充実 四条～九条			
			補助案内標識（ピクトグラム）による誘導					
			社会実験	継続実施				

これまでの取組の効果検証及び交通状況の変化を踏まえ、今後の方向性を検討

取組1：横断勾配の改善

歩道環境

● 考え方

- ・ 横断勾配の急な箇所を歩道内で高さ調整し、横断勾配を改善する。
- ・ 歩道内のみで調整が困難な場合は、歩道勾配をできるだけ緩やかにするために、民地内の高さ調整を行う。

● 対象

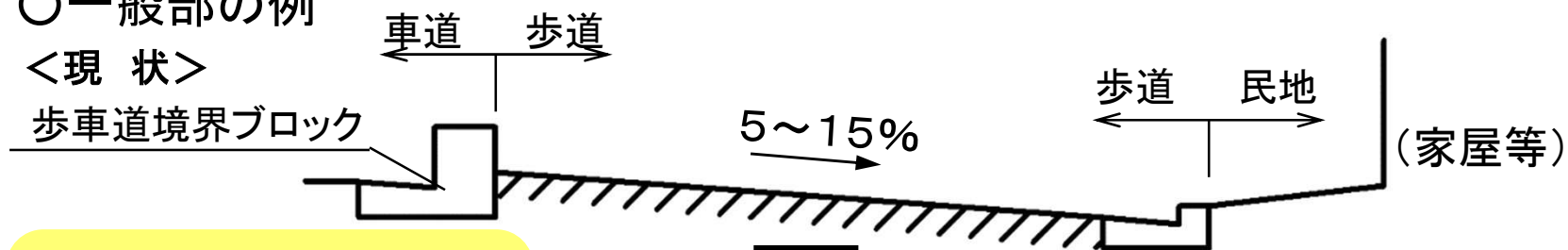
- ・ 三条～七条通間(整備構想の道路空間再構成区間)のうち、横断勾配が5%を超える範囲を急勾配区間とし、勾配改善を行う。

● 方法

○一般部の例

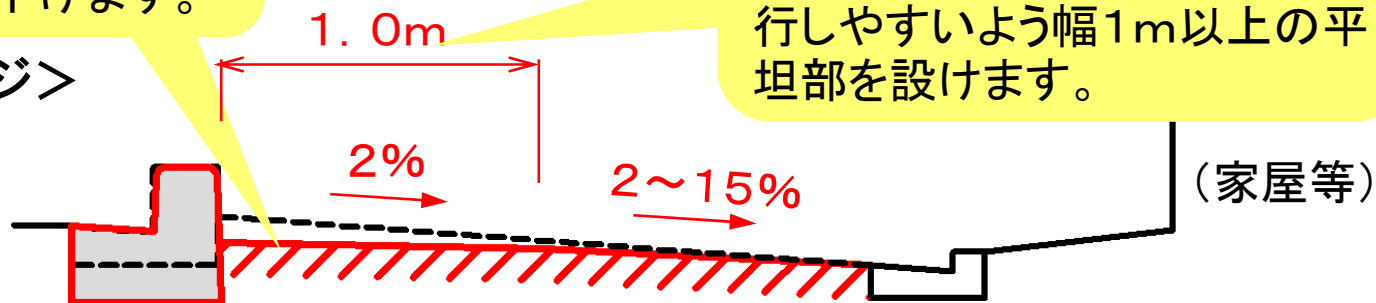
<現 状>

歩車道境界ブロック



歩車道境界の構造を変更し、歩道を下げます。

<改善イメージ>

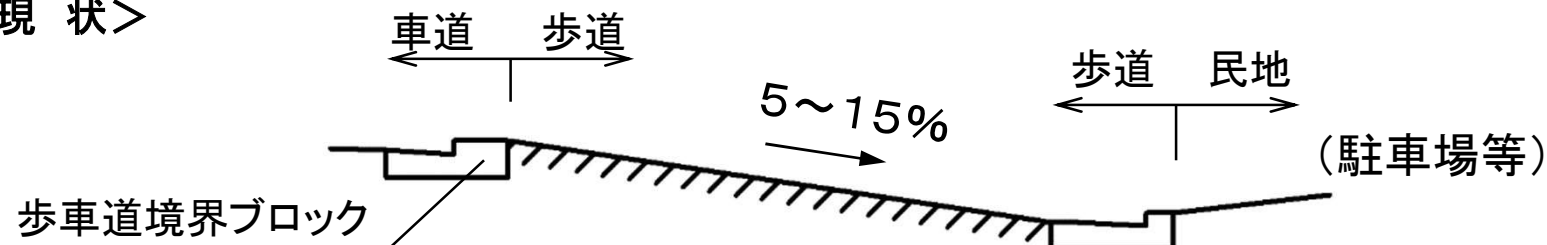


取組1:横断勾配の改善

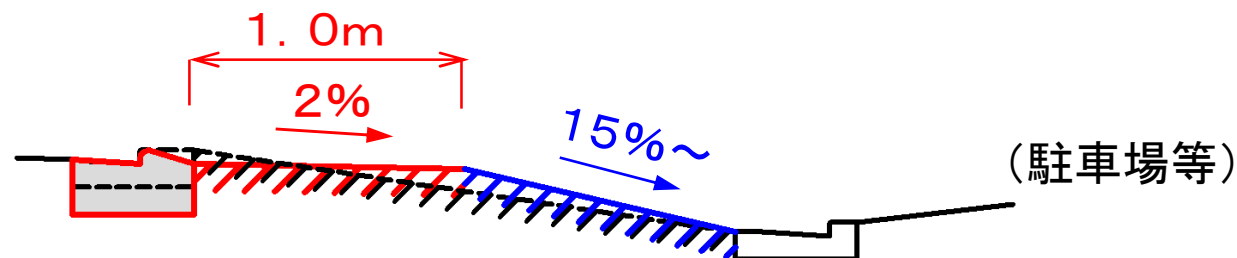
歩道環境

○乗入部の例

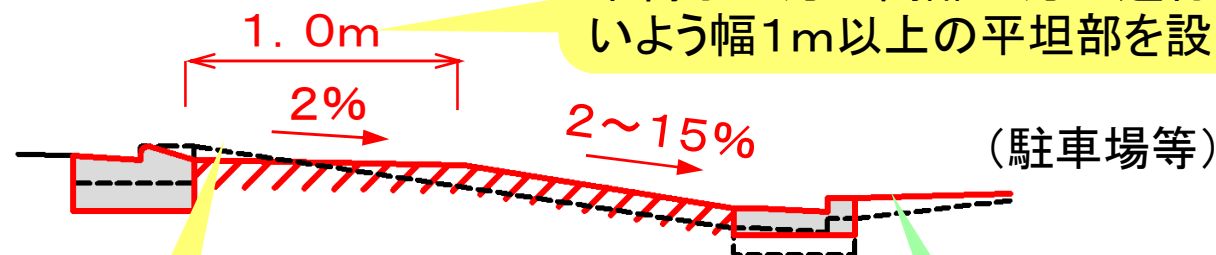
<現 状>



<歩車道境界の構造変更のみを行う場合>



<沿道民地内の高さ調整が可能な場合>



車椅子の方や高齢の方が通行しやすいよう幅1m以上の平坦部を設けます。

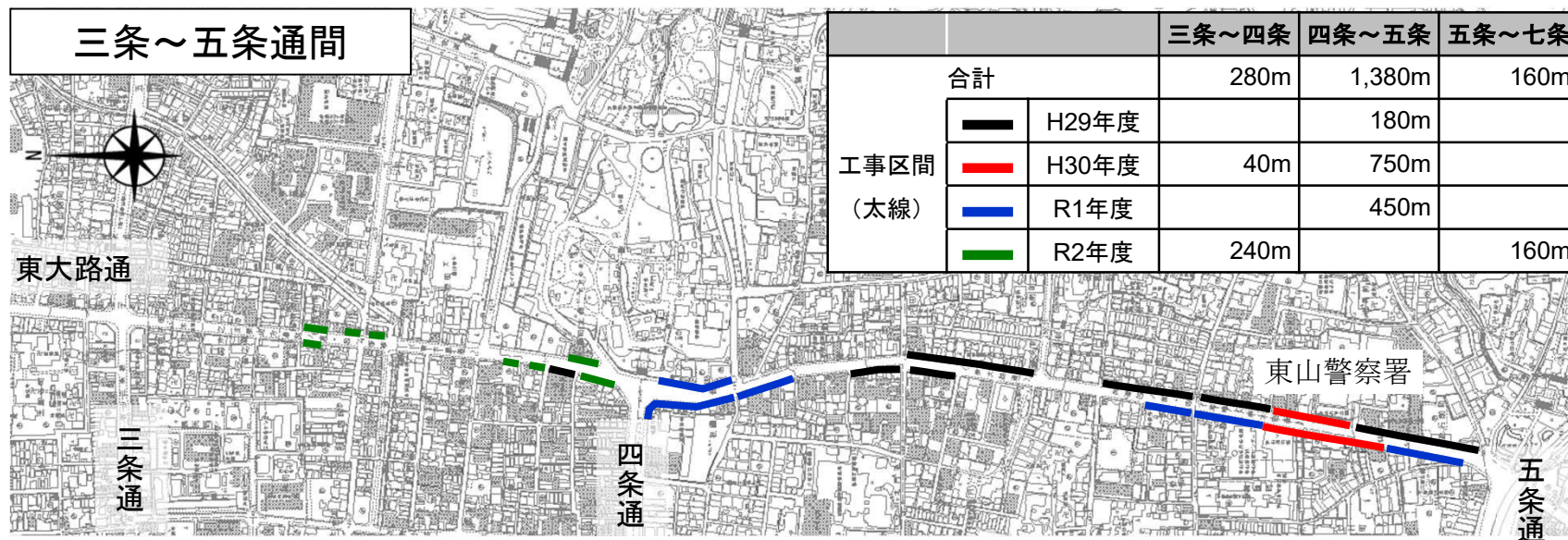
歩車道境界の構造を変更し、歩道を下げます。

民地内の高さ調整を行います。

取組1：横断勾配の改善

歩道環境

箇所図



取組1:横断勾配の改善

歩道環境

写真

○一般部の例

(民地のご協力が
得られた例)

勾配が改善

東山警察署付近



○乗入部の例

勾配が改善

馬町交差点付近



● 考え方

- ・ 幅員に余裕がある歩道や公共施設等に移設可能な電柱のうち、電柱管理者と調整ができたものを移設することにより、歩行空間を確保する。
- ・ 道路照明灯等を電柱に集約し、不要な柱を撤去することにより、歩行空間を確保する。

● 対象

- ・ 三条～七条通間において、歩行者の支障となっている電柱等（照明柱等を含む。）を抽出し、移設・集約を行う。
- ・ 電柱管理者と調整を行い、技術的に移設・集約できる可能性の高い電柱及び道路照明柱を抽出

● 方法

○移設

幅員に余裕がある歩道内や沿道の公共施設内等へ移設する。

取組2: 電柱等の移設と集約

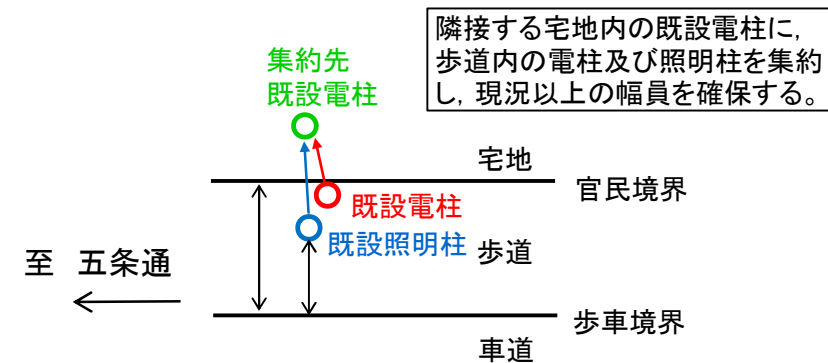
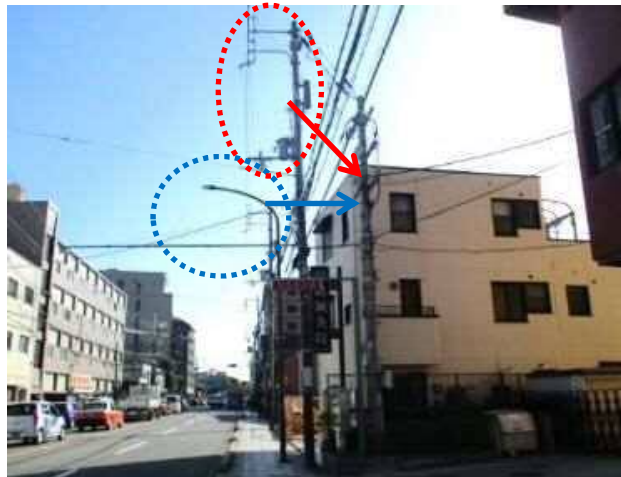
歩道環境

○集約

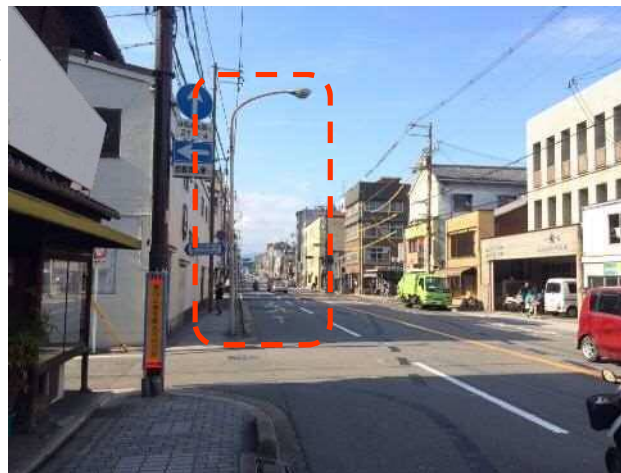
電柱及び単独道路照明柱を撤去し、隣接する既存電柱に集約する。

◆東山消防署前

至 五条通
→



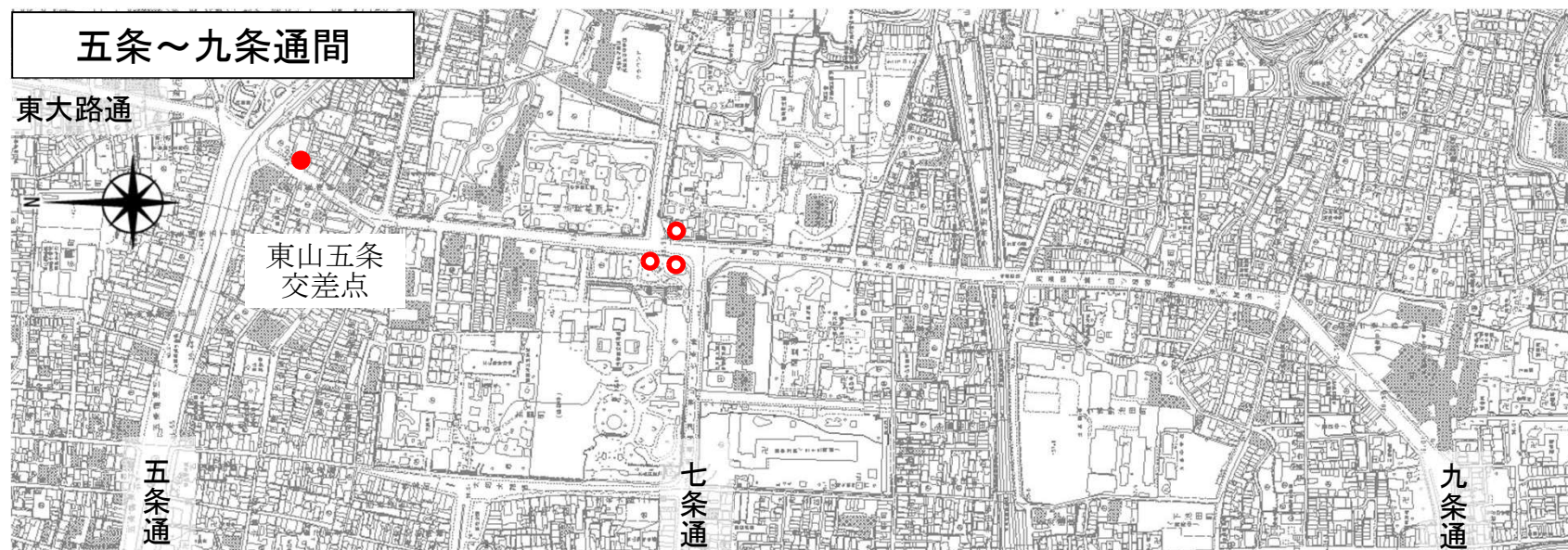
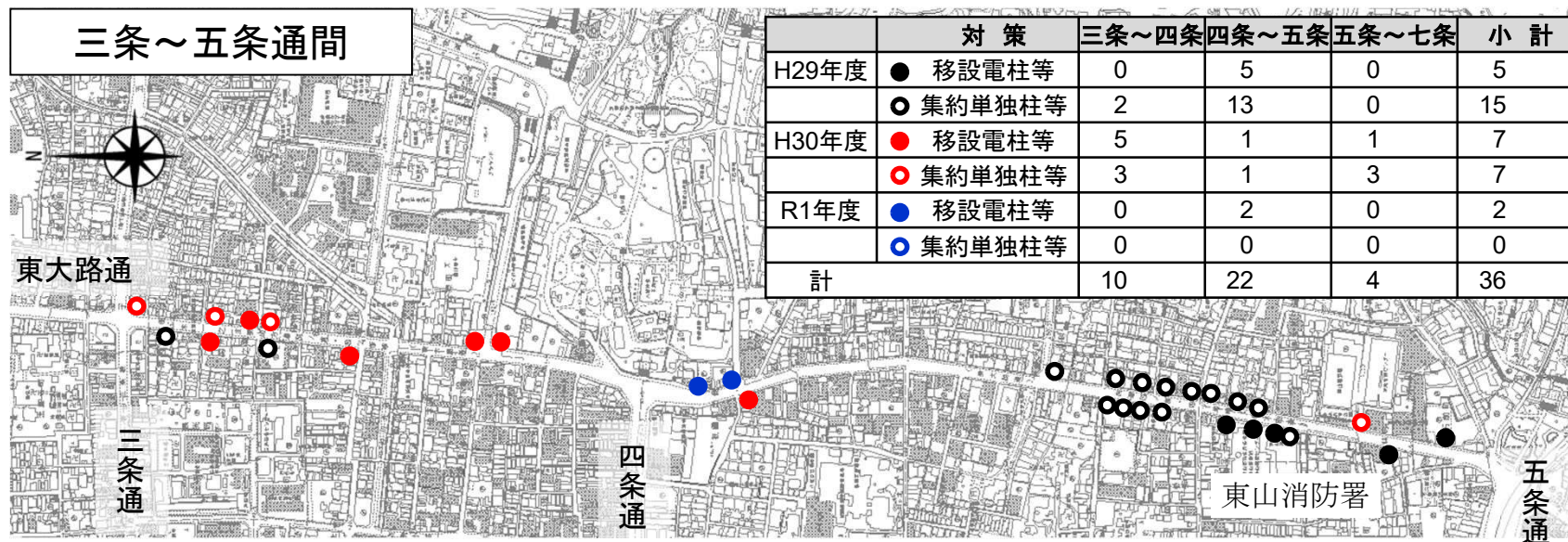
◆新門前通交差点 (事前実施)



取組2: 電柱等の移設と集約

歩道環境

箇所図



取組2: 電柱等の移設と集約

歩道環境

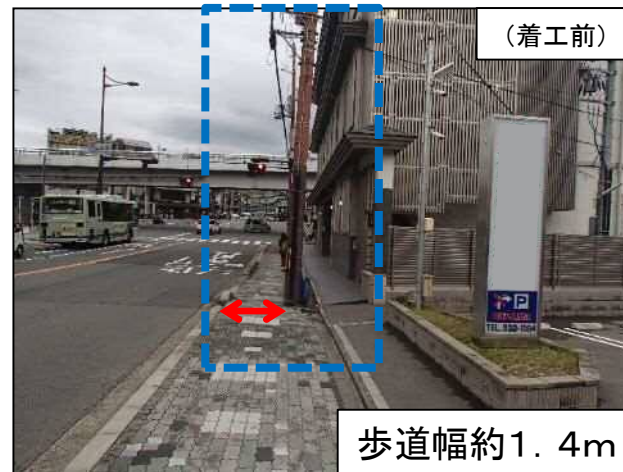
写真

○移設の例

(民地のご協力が
得られた例)

歩道幅: 最大0.5m拡大

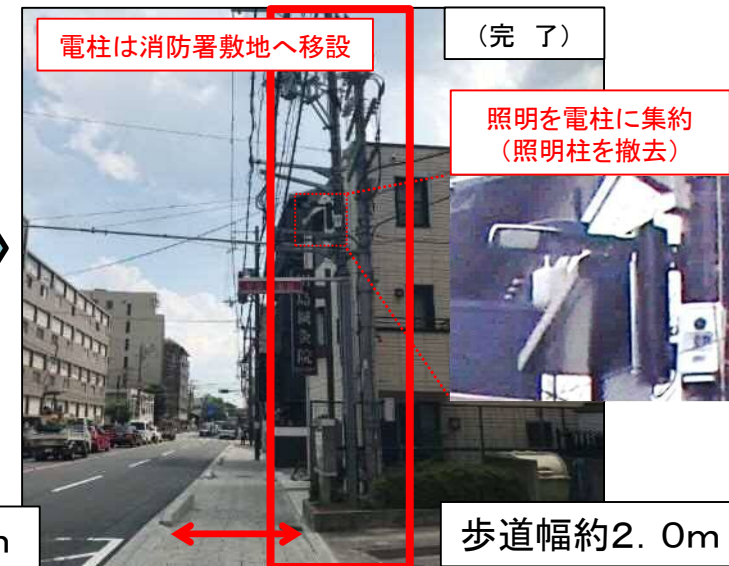
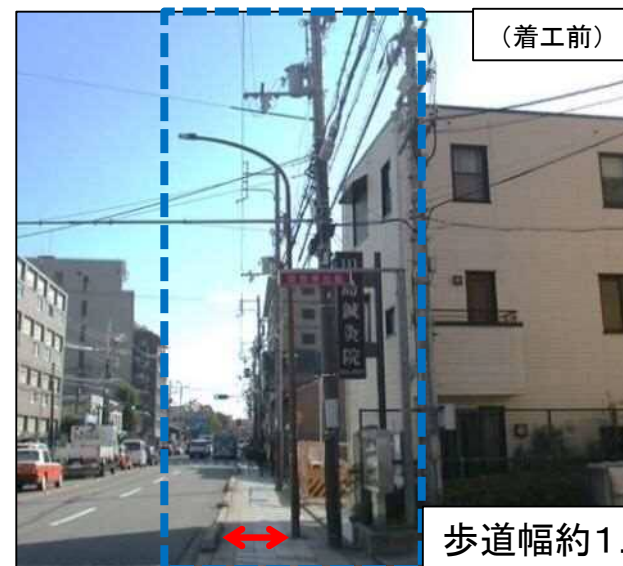
東山五条交差点南東側



○集約の例

歩道幅: 最大1.0m拡大

東山消防署付近



取組3: 部分的な歩道拡幅

歩道環境

● 考え方

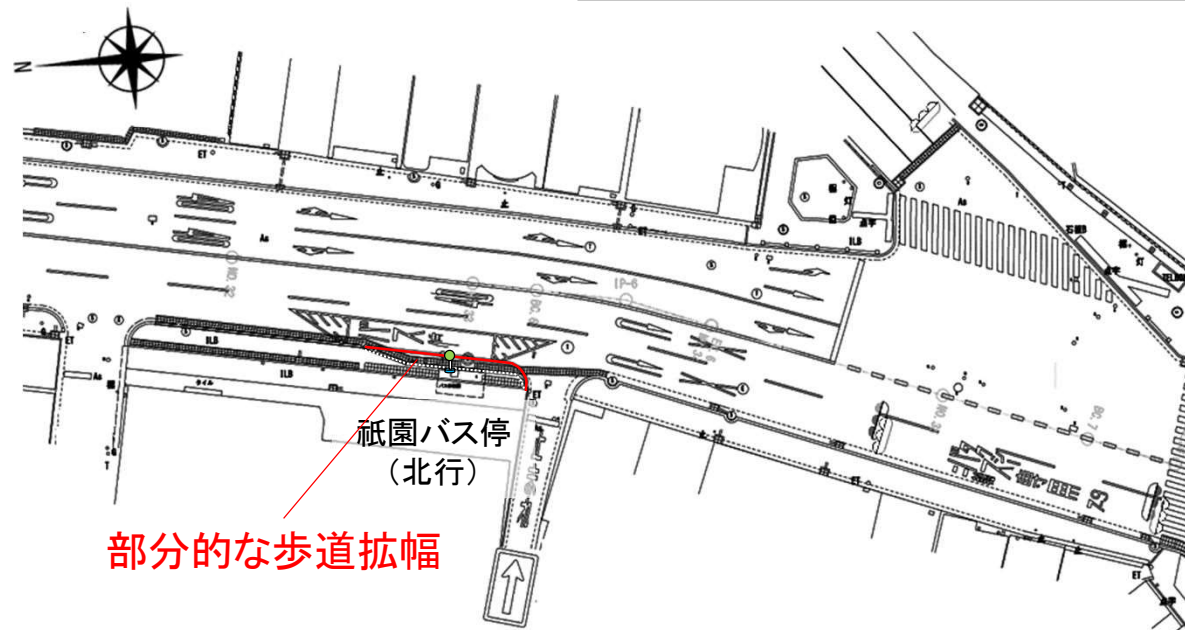
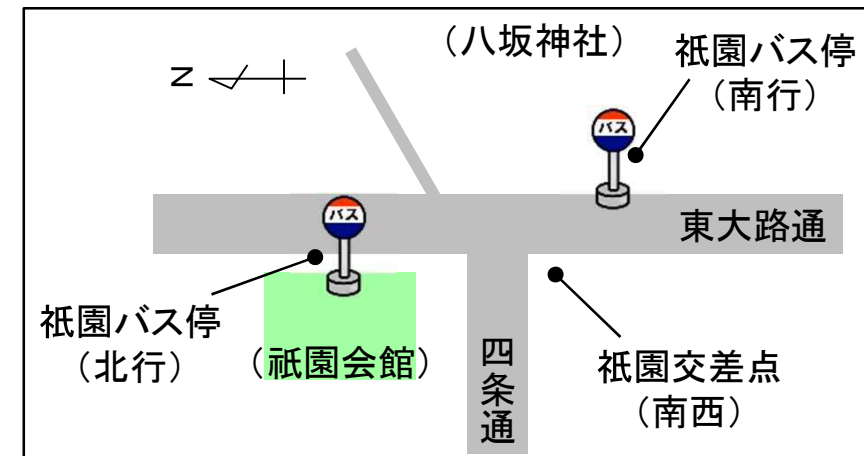
- 自動車交通への影響が少ない範囲で部分的に歩道を拡幅し歩行空間を確保する。

● 対象

- 祇園バス停(北行)
- 祇園バス停(南行)
- 祇園交差点(南西)

● 方法

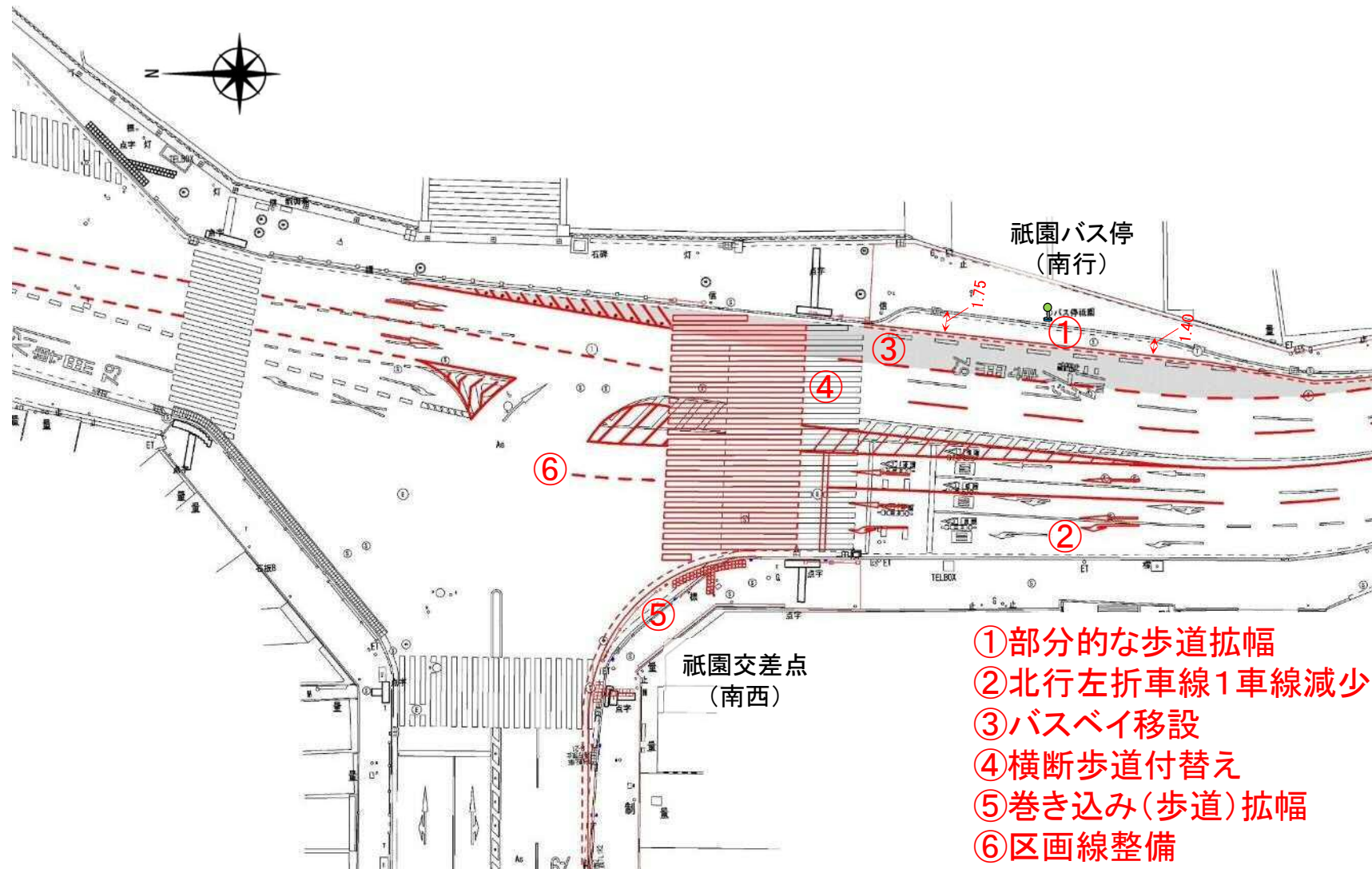
- 祇園バス停(北行)



取組3:部分的な歩道拡幅

歩道環境

○ 祇園バス停(南行)及び祇園交差点(南西)



取組3: 部分的な歩道拡幅

歩道環境

写真

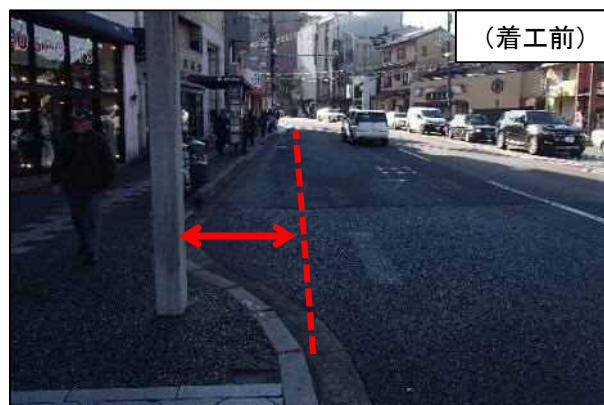
○祇園バス停
(北行)

歩道幅: 最大1.0m拡大



○祇園バス停
(南行)

歩道幅: 最大1.8m拡大



○祇園交差点
(南西)

歩道幅: 最大1.9m拡大



取組4:バス停移設

バス待ち環境

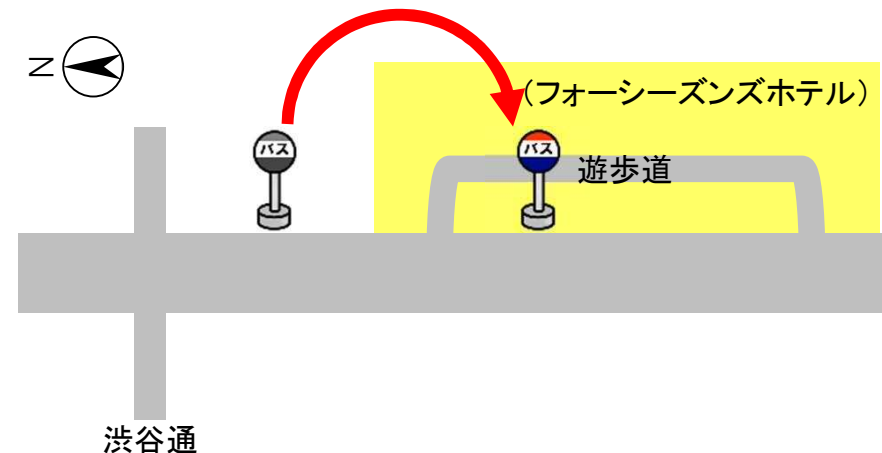
● 考え方

- 道路や隣接する民地に余裕がある箇所にバス停を移設し、バス待ち環境を改善する。

● 対象, 方法

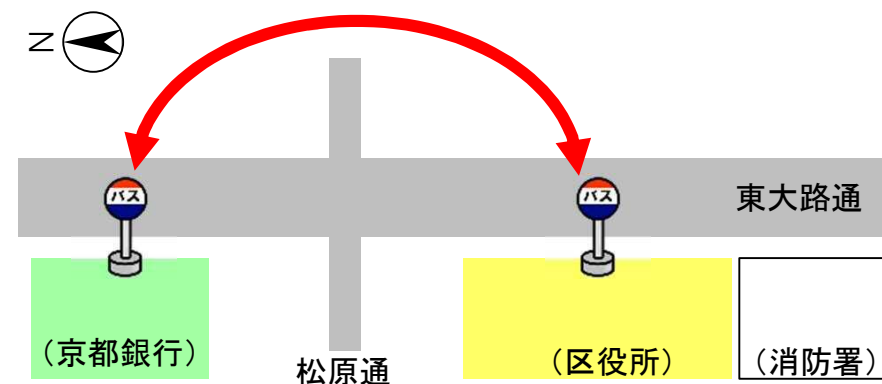
○馬町バス停(南行)

隣接するホテルの御協力により誰もが利用できる遊歩道の横にバス停を移設する。



○清水道バス停(北行)

スペースに余裕のある区役所前にバス停を一部移設する。



取組4:バス停移設

バス待ち環境

写真

○馬町バス停(南行)

民地内の遊歩道を
通行可



○清水道バス停(北行)

区役所のスペースや観
光トイレを利用可



取組5: バス待ち空間の確保

バス待ち環境

● 考え方

- 道路や隣接する民地に余裕がある箇所を活用し、バス待ち空間を確保する。

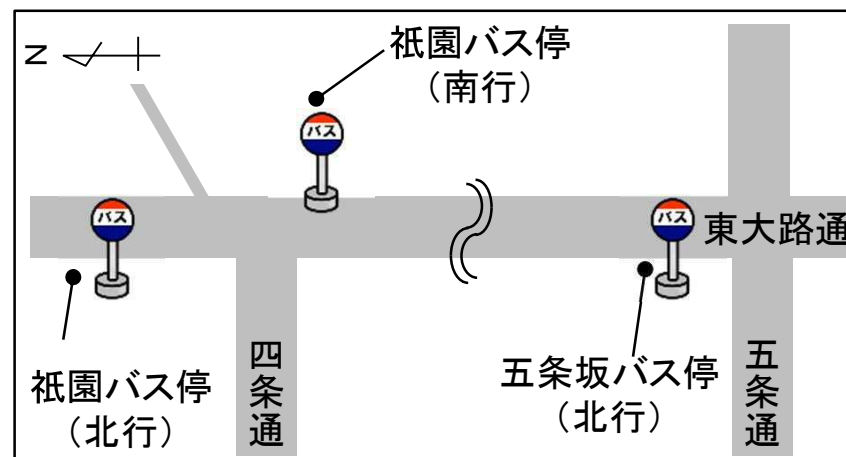
● 対象, 方法

○ 祇園バス停(北行, 南行) 【再掲】取組3: 部分的な歩道拡幅

バス停における部分的な歩道拡幅(ストレート化)を行う。

○ 五条坂バス停(北行)

バス待ち空間と歩行空間を明確にするために、路面表示を設置



取組5: バス待ち空間の確保

バス待ち環境

● 写真

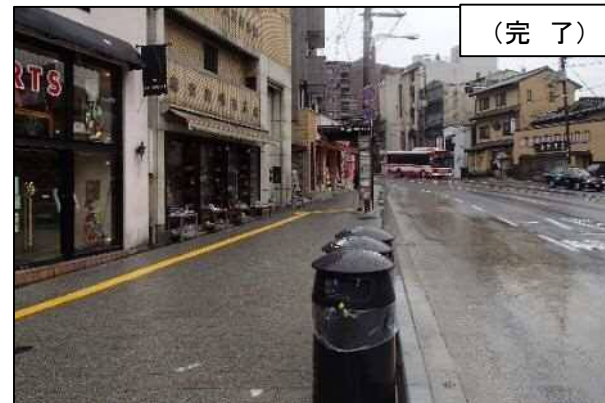
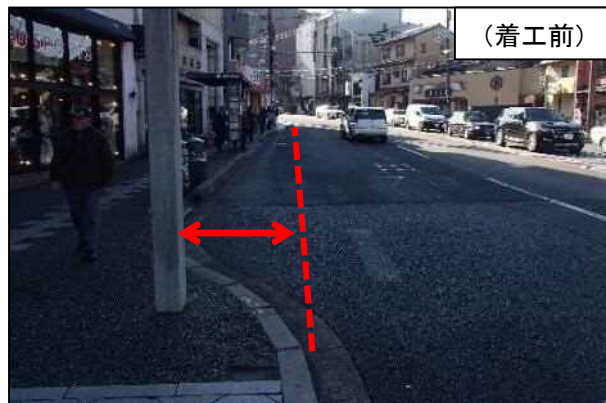
○祇園バス停
(北行)【再掲】

歩道幅: 最大1.0m拡大



○祇園バス停
(南行)【再掲】

歩道幅: 最大1.8m拡大



○五条坂バス停(北行)

歩道の通行部分を確保



取組6：魅力ある道路整備による誘導促進

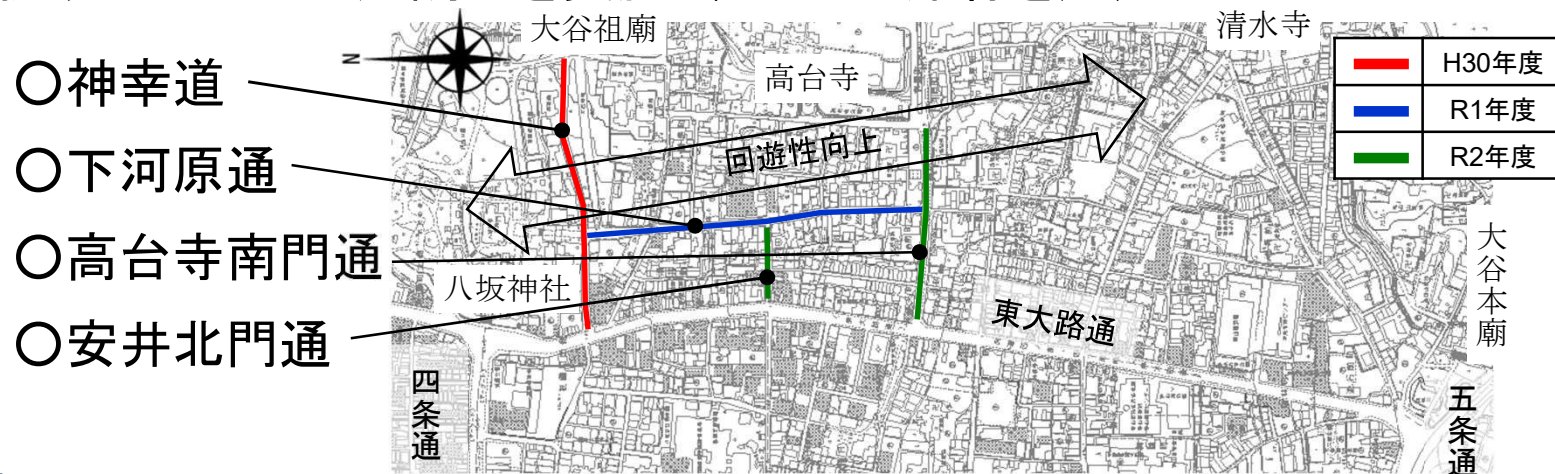
回遊性

考え方

- 観光客が多い道路や誘導したい道路について、石畳風舗装や照明灯の電球色化等の視覚的な区別により魅力ある道路に整備することで、観光客を誘導し、歩行者の分散を図る。

対象

- 東大路通(四条～五条通間)の東側において、歩行者の流動状況を把握するための交通調査を実施し、以下の路線を選定



方法

- 石畳風舗装や照明灯の電球色化等により魅力ある道路に整備する。



石畳風舗装



照明灯(暖色系)

取組6：魅力ある道路整備による誘導促進

回遊性

写真

○神幸道

道路の魅力向上

東大路通付近



○下河原通

道路の魅力向上

八坂神社南付近



○高台寺南門通

道路の魅力向上

下河原通付近



取組7：案内標識等の充実

回遊性

● 考え方

- 魅力ある道路整備(取組6)と連携し、観光客が集中している交差点やバス停付近で、必要な箇所への標識等の追加を検討し、案内誘導を充実させ歩行者の分散を図る。

● 対象, 方法

- 四条～九条通間や東大路通(四条～五条通間)の東側において、案内サイン、誘導サインの設置・更新や、ピクトグラムの継続実施を行う。
- ICTを活用する。



補助案内標識
(ピクトグラム)



誘導サイン



ICTの活用

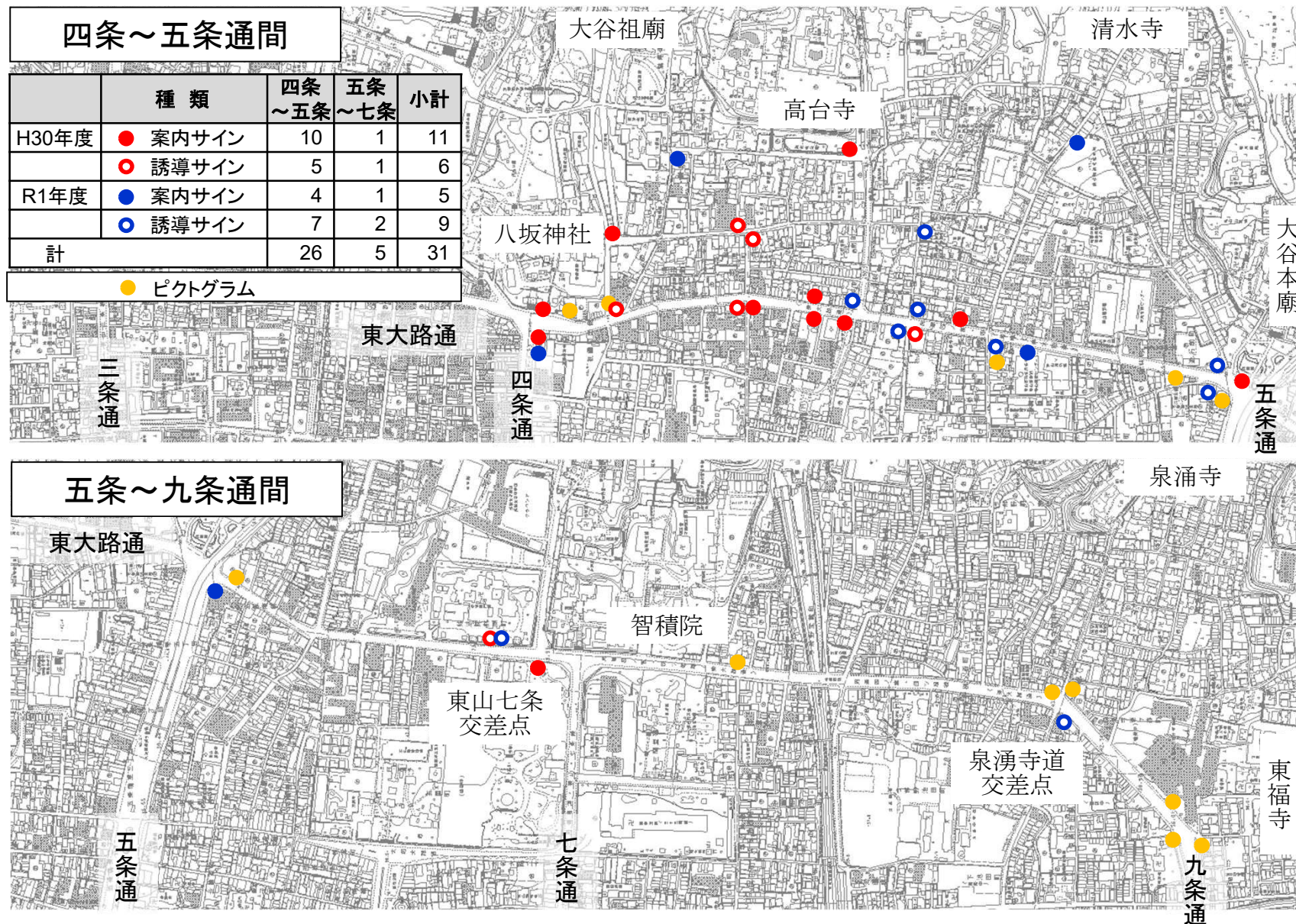


案内標識に貼付けてあるQRコードを読み取るとスマートフォン上で自分のいる位置を確認できる。

取組7:案内標識等の充実

回遊性

箇所図



取組7:案内標識等の充実

回遊性

写真

○案内サイン

周辺の案内誘導性の向上



○誘導サイン

周辺の案内誘導性の向上



○ピクトグラム

目的地への案内誘導性の向上

